

箕面市



vol.95

令和6年(2024年)
2月発行

防火協会 だより

●発行所 箕面市防火協会
●住所 〒562-0001
箕面市箕面5丁目
11番19号
箕面市消防本部内
TEL.072-724-9002
(直通)

春の全国火災予防運動

期間:3月1日(金)~3月7日(木)

全国統一防火標語

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』



箕面市防火作品 図画の部 防火協会長賞 入賞 (春の防火ポスター 採用作品)
箕面市立中小学校 4年 阪上 心柚

主な内容

- ◆令和5年度事業報告 …… P2
- ◆消防本部の主な行事 …… P3
- ◆消防本部からのお知らせ … P4・P5
- ◆協会事務局からのお知らせ …… P6

災害状況
2月1日現在

- ◆火災 …… 7件
 - ◆救急 …… 778件
 - ◆救助 …… 4件
- 〈箕面市内〉



箕面市PRキャラクター
滝ノ道 ゆずる

令和5年度 事業報告



また、講演会終了後の質疑応答では活発な意見交換を行い、盛会の内に閉会の運びとなりました。



防火・防災講演会を開催

令和五年十月十六日(月)、会員事業所における防火・防災意識の高揚を図るため、箕面市消防本部において令和五年度箕面市防火協会防火・防災講演会を開催し、三十二名の皆さんが参加しました。

講師には、箕面市消防本部消防総務室担当室長の柘川昌弘様から『箕面市の防災体制について』と題してご講演いただきました。

柘川様は、箕面市の消防職員でありながら市の防災部局である市民安全政策室での勤務経験をお持ちで、台風や地震時などの防災対応をはじめ、市内各自治会における自主防災組織のリーダー育成等で尽力してこれ、現在は消防総務室にてその経験を生かし業務に精励されています。

今回は、箕面市の防災体制について詳しくご講演いただき、参加した皆さんは熱心に聴いていました。

優良防火施設視察 研修会を開催

令和五年十一月三十日(木)、会員事業所における更なる防火意識の高揚と防災体制の充実強化を目的として、堺市の「堺伝匠館」と「堺市総合防災センター」において、令和五年度箕面市防火協会優良防火施設視察研修会を実施し、十七名の皆さんが参加しました。

今回視察した「堺伝匠館」では、堺包丁で有名な刃物や堺五月鯉職など堺を代表する数々の名品を先代が「匠の技」を時代に沿った形でしっかりと次世代へ引き継ぎ、その文化を継承されている様は、正に防災・減災活動を未来に向け継承し続けていく上で非常に参考となるものでした。

また、「堺市総合防災センター」では、近年、全国各地で台風や集中豪雨などの自然災害が猛威を振るうなか、今後発生すると言われている南海トラフ地震や上町断層帯地震などから会員自身や家族・社員あるいは近隣の方々の身を守るための方法や行動について実際に体験しながら学びました。地震体験や煙・暗闇避難体験、消火体験など日頃はできない体験ができ、防災や火災予防の重要性を再認識しました。その後、懇親会場では、和やかに会員相互の親睦を図りました。



消防団歳末 消防特別警戒の激励

令和五年十二月二十八日(木)～三十日(土)に実施された箕面市消防団「歳末消防特別警戒」に伴い、寒さ厳しい中、地域の防火防災のため警戒にあたられていた消防団員に対し、感謝の意を表し、市内二十三消防分団に本協会からの激励品を贈呈しました。

箕面市防火協会事業内容

近年、都市化の進展や建築構造の多様化などにより、災害や火災の様相は複雑多様化・大規模化の傾向を強めています。火災などの災害を未然に防止するためには、一人ひとりが日頃から防災の重要性を十分認識し、自主的な防火防災活動を積極的に実施することが何よりも重要です。

本協会は、自主防災組織としての認識を更に高め、あらゆる機会を利用し、火災予防の啓発と防火防災思想の普及啓発に努めるとともに、会員事業所の防火防災体制の充実強化を推進し、次の事項を重点目標として積極的に事業を実施しています。

1. 春・秋の火災予防運動の推進
2. 人命の安全確保を基盤とした広報活動の推進
3. 各種講習会、視察研修会の実施
4. 職場防火の推進と遵法精神の高揚
5. 消防団、地域自主防火クラブなどへの助成
6. 会員事業所に対する消火器の購入及び詰替の斡旋

春の全国火災予防運動

今年も三月一日（金）から七日（木）までの七日間、『火を消して不安を消して つなぐ未来』を全国統一防火標語とし、春の全国火災予防運動が実施されます。

いつたん発生すると、尊い命や大切な財産を瞬時に灰にしてしまう恐ろしい火災。全国的には、令和四年中およそ三万七千件の火災が発生し、およそ千五百人の方が亡く

消防本部の主な行事

☆広報活動の実施

消防車両による巡行宣伝・
コミュニティ放送・立看板・
のぼり旗及びポスターなどによる火災予防を広報します。

☆防火教室の開催

事務所・自治会及び自主防災組織などを対象に防火教室を開催し、火災予防意識の高揚を図ります。

☆立入検査の実施

防火対象物及び危険物施設などへの立入検査を実施し、各施設の防火安全対策の徹底を図ります。

☆消防団ポンプ性能試験

消防団車両二十三台の点検整備を一齐に実施します。

なつていきます。火災の原因の大半は、ちよつとした油断や不注意によるものです。

火災を未然に防止するためには、一人ひとりが防火の重要性を自覚し、火災を起こさないように行動していくことが大切です。

箕面市消防本部・消防団では、火災発生による死傷事故や大切な財産の損失を防ぐため、この運動を契機として、日頃忘れがちな火災に対する警戒心を喚起し、市民や事業所の皆さんと一体となって火災予防を推進しようと計画されています。会員皆さんの事業所におかれま

しても、消防設備等の点検や消火、避難、通報訓練等を実施していただき、日頃の備えとして防火体制の充実強化の推進をお願いします。

本協会としましても、効果的な火災予防運動が推進できますように、消防本部が実施する行事に協力します。



令和六年 箕面市 消防出初式

令和六年二月三日（水）、箕面市の新年幕開けを飾る消防出初式が、市立萱野東小学校において挙行されました。当日は、穏やかな日差しの中、多数の来賓と市民の方々が来場されていました。

消防職員、消防団員、学生消防隊員、婦人防火クラブ員、少年消防クラブ員の皆さん総勢五六〇名と消防車両二十九台が、威風堂々と行進する入場分列行進に始まり、次に、市内の小・中学生から募集しました防火作品（火災予防啓発の図画・習字）の大阪府消防協会豊能地区支部長表彰が行われ、入賞・入選者八名が式典に参加し、同支部長から表彰されました。

消防訓練では、消防職員、消防団員、学生消防隊員が参加した訓練が披露され、ドローンを活用した被害状況の確認と屋上からの緊急脱出、消防車両による一斉放水など、見応えのある迫力の内容で、来場された皆さんは訓練に見入っていました。

また、出初式終了後には、体験コーナーが開設され、本協会が寄贈した電気ミニ消防車・ミニ救急車に乗ることができたり、小型ポンプ車に乗車し写真を撮ったり、他にも水消火器体験・防火衣を着用した消防士体験などができ、どのコーナーも長蛇の列で、多くの子どもたちが楽しんでいました。



入場分列行進



防火作品表彰



消防訓練



体験コーナー

消防本部からのお知らせ

令和5年 消防概況(箕面市管内)

火災	26件
火災種別	
◇建物火災	18件
◇車両火災	2件
◇林野火災	3件
◇その他火災	3件
死者	0名
負傷者	8名
損害額	1,638千円
*損害額調査中9件	

火災件数は26件で、昨年(14件)と比べ12件増加しており、おおむね14日に1件の割合で発生したことになります。また、8名の方が負傷されています。

火災原因は、「電気関係」が6件で最も多く、次に「放火及び放火の疑い」、「たばこ」及び「コンロ」が3件と続いています。



救急	8,485件
事故種別	
◇急病	5,477件
◇一般負傷	1,488件
◇転院搬送	702件
◇交通事故	519件
◇その他	299件
搬送人員	7,760名

救急件数は8,485件で昨年(8,074件)と比べ411件増加しており、1日あたり約23.2件の割合で救急隊が出動したことになります。

事故種別では、急病が最も多く、救急件数の64.5%を占めており、次に一般負傷、転院搬送、交通事故と続いています。



救助	38件
事故種別	
◇建物等による事故	16件
◇交通事故	9件
◇火災(建物)	3件
◇機械による事故	2件
◇水難事故	1件
◇その他の事故	7件
救助人員	32名

救助件数は38件で昨年(36件)と比べ2件増加しています。事故種別では建物等による事故が16件、交通事故が9件、火災(建物)が3件、機械による事故が2件、水難事故が1件、その他の事故が7件となっています。

また、救助人員は32名で、昨年(19名)と比べ13名増加しています。



新任消防士紹介

消防本部では、昨年4月に新任消防士4名を採用し、うち2名が大阪府立消防学校での前期初任教育に派遣され、9月26日に修業後、消防署にて勤務を始めました。

また、他の2名は、半年間市役所での勤務を行った後、同年10月から大阪府立消防学校での後期初任教育に派遣され、本年3月27日に修業後、消防署にて勤務します。

今後の活躍を期待しています。頑張ってください!



やぎ らいあ
八木 良偉亜(前期修業)



かねこ こうだい
金子 洸大(前期修業)



なごし れい
名越 零(後期修業)



やしき ゆうじ
屋鋪 佑司(後期修業)



着衣着火にご注意を!

着衣着火とは、調理中のコンロの火や仏壇のろうそくの火などが、着ている衣服に燃え移る現象をいいます。

衣服の素材によっては、一瞬の炎との接触で燃えあがってしまうものもあります。

毎年、全国で100人前後のかたが着衣着火によって命を落としています、そのうち大多数が65歳以上の高齢者です。

その原因として、加齢による運動能力や判断力の低下が考えられますので、高齢者の方は特に注意が必要です。



イラスト出典：消費者庁公式X(着衣着火にご用心!)

着衣着火を防ぐために以下の点に注意しましょう

- 袖口が広がった衣服で調理しないようにしましょう。
- コンロの奥に調味料を置かないようにしましょう。
- 仏壇のろうそくを灯すときは、火が衣服につかないように注意しましょう。
- 燃えにくい素材の「防災製品」を使用しましょう。



イラスト出典：(公財)日本防災協会

着衣に火がついたときの対処方法

- あわてずに、すぐに水や消火器で消火しましょう。(すぐに衣服が脱げる場合は脱ぐ)
- 近くに水がなければ、その場に転がって燃えているところを地面に押しつけて消火してください。
- 火が消えたら、119番へ通報しましょう。
- やけどをした場合には、水道の流水で冷やしてください。



イラスト出典：長谷川祐子のリスクウォッチ、一般財団法人リスクウォッチ

☆お問い合わせ先☆ 消防本部予防室 予防グループ ☎072-724-9995(直通)

滝ノ道ゆずるトンネルで訓練を実施しました

令和5年11月16日(木曜日)箕面有料道路の滝ノ道ゆずるトンネルにおいて、大阪府道路公社・大阪府警高速道路交通警察隊と合同防災訓練を実施しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、4年振りに行われ、大阪府道路公社から道路パトロールカー1台、大阪府警高速道路交通警察隊からパトカー1台、箕面市消防本部から消防車両5台が参加しました。

この訓練は、トンネル内での車両火災や交通事故などが発生した場合に備えて、災害対応力の向上、関係機関との連携強化のため実施しています。

今回の想定は、「トンネル内を走行中の車両がハンドル操作を誤り側壁に衝突後、道路中央に停車。運転手1名は自力での脱出が不可能で、事故車両から白煙が出ており、火災危険がある。」

との内容で訓練を実施しました。

事故現場に最先着した大阪府道路公社職員がトンネル内に設置された消火栓を使用して事故車両に対する初期消火を実施、その後、到着した大阪府警高速道路交通警察隊員が運転手を救出しました。救出された運転手は救急隊に引き継がれ、事故車両から出火したため、消防隊の泡消火による消火活動を実施しました。

この訓練を通じて、トンネル内で発生した災害時の活動要領の確認、関係機関と連携時の課題を抽出する等、非常に有意義な訓練でありました。実災害で対応できるよう今後も万全の体制で、箕面市の安心安全に貢献できるよう尽力いたします。



協会事務局からのお知らせ

防火・防災の輪を 広げるために

本協会では、「火災のない安全なまちづくり・災害に強いまちづくり」をモットーに、各種事業を積極的に推進し、安全な地域社会づくりに貢献しています。

つきましては、防火・防災への取り組みの輪を更に広げるために、新規加入していただける事業所を募っています。

会員事業所の皆さままで、本協会の事業趣旨に賛同いただけるお知らせの事業所がられましたら、ご紹介いただけますようお願いいたします。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

防火管理講習会用 テキスト助成

◎防火管理者が必要な事業所

有料老人ホームなどでは、収容人員が十人以上、特定の事業所(病院・飲食店・物品販売店舗など)では、収容人員三十人以上、その他の事業所(倉庫・工場・事務所など)では、収容人員五十人以上で防火管理者を選任しなければなりません。

防火管理者になるためには、防火管理講習を受講する必要があります。本協会では、例年五月ごろに箕面市

消防本部で実施されている「甲種防火管理講習」の受講に必要なテキストの助成を行っています。

防火管理講習を受講される会員事業所の皆さまは、ぜひご利用ください。(ただし、「事業所につき、二人までとさせていただきます。)

「消防団協力事業所 表示制度」への参画 について

地域防災の中核的存在である消防団の団員数が年々減少しています。

社会経済の進展により就業構造などが大きく変化し、全国的にも消防団員の約七割が被雇用者となつています。

このような状況の中、消防団の活性化のためには、被雇用者が入団しやすく、かつ消防団員として活動しやすい環境を整備することが重要であり、事業所の消防団活動に対する一層の理解と協力を得ることが必要となつてきています。

「箕面市消防団協力事業所表示制度」は、勤務時間中の消防団活動への便宜や、地域防災のため、従業員の消防団への入団を促進するなど、消防団活動に協力している事業所に対して、消防本部が表示証を交付する制度です。表示証を掲示することで、協力事業所の信頼性向上や消防団と事業所との

連携・協力体制の一層の強化を促進し、地域における消防・防災体制の充実強化を図ることを目的としています。

また、当該事業所の社会的貢献を広く社会にアピールしていただくことに合わせて、消防団員の活動などへの理解を深めていただく目的もあります。表示証は、事業所の見えやすい場所に掲示されるほか、事業所の印刷物やホームページに掲載することも可能です。

ぜひ、多くの会員事業所の皆さまが本制度の趣旨にご賛同いただき、積極的な参画にご協力いただきますようお願いいたします。

詳しくは、事務局までお問い合わせください。

消火器の購入助成

本協会では、事業所内での消火器の設置普及を図るために、次のとおり購入助成を実施していますので、ご利用ください。また、詰替の斡旋も行っています。

◆助成対象の消火器(ABC10型 粉末消火器)二本 一、〇〇〇円 (ただし、二年度内において、会費一口につき一本とさせていただきます。)

◆助成以外の消火器(ABC10型 粉末消火器)二本 六、八九〇円

《お問い合わせ先》

箕面市防火協会事務局

☎072-724-9002 (直通)

協会事業所のご紹介



株式会社 三原組

確かな技術で地域に貢献

当社は1968年の創業以来、土木工事を主力事業に箕面市の社会基盤の整備に貢献してきました。長年培った確かな技術で、道路工事や上下水道工事、宅地造成工事、耐震補強工事など幅広い分野を手掛けています。

高い技術力とノウハウを活かして、自治体や企業、地域の皆さまのお役に立てるようになして参ります。

- 住 所:箕面市稲1丁目5番3号
- T E L: 072-723-2282
- F A X: 072-723-2360
- 事業内容
土木(道路工事・上下水道工事・宅地造成工事)
建築(耐震補強・外構工事)・不動産売買・仲介